

発表会主催者の新型コロナ感染防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、発表会開催時には主催者として守っていただきたい事項があります。

主なものを下記に列挙しますが、詳細については内閣府から出ているガイドライン「イベント開催時の必要な感染防止策①, ②」を確認してください。

1. マスク着用の徹底
2. 入場時の検温と有症状者の入場制限
3. 入場時に聴衆全員の連絡先を把握
4. 聴衆の発声、歌唱などを伴わない静かな鑑賞
5. 密集の回避、身体的距離の確保
(Q&A にも入場上限数について記載しています)
 - 入場者数の上限として想定する定員は100人
 - 舞台と客席の間に2mを確保
6. 有症状者は出演・練習を控えるなど、出演者・スタッフの行動管理

内閣府のガイドラインから（抜粋 2020.11.12 版）

「イベント開催時の必要な感染防止策①」

「イベント開催時の必要な感染防止策②」